



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■

鳥取県隣保館連絡協議会



2025年(令和7年)2月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

子どもの人権 ～子どもアドボカシーについて～

鳥取県では今、当事者である子どもの意見や要望を大人がパートナーとなって聴き、ともに施策の意思決定者に伝える活動をする人(アドボカシー)の養成を進めています。

子どもアドボカシーとは



アドボカシーとは、当事者に寄り添いその声を聴き、当事者のパートナーとなって施策の意思決定者に伝え、より良い方向に変えていくこと。

子どもアドボカシーとは、子どもと大人がパートナーとなり、子どもの意見や思いを聴き、共有しながら意思決定者に伝え、施策に変化をもたらす活動のこと。1994年に日本が批准した「子どもの権利条約」には、子どもは権利の主体者であり、自分の意見や思いを言う権利「意思表明権」の確保を謳っています。

当事者である子どもにとって、安心して自分の意見や思いが言える環境がなければ、そもそも言おうと思えないし、ましてや言葉にして伝える経験がないため、思いがあっても伝えられずにいるのではないのでしょうか。大人は子どもには意見を伝える力があることを信じ、子どもと対等な立場で最後まで思いを聴き、どうしたいのかを一緒に考えていくことが、パートナーとしての大切な役割です。

[鳥取市人権教育協議会だよりNo.106 つなぐより 一部抜粋]

事業のご案内

参加費は無料です

介護予防教室

講師 (株)さんびる 健康運動指導士

時間 13:30~15:00

会場 湯谷荘/研修室

参加費 無料

動きやすい服装でご参加ください。

【開催日程】

- *2月12日(水)
- *2月19日(水)
- *2月26日(水)



高齢者講座・手話識字教室(合同)

演題 知って得する薬の話

講師 ひまわり薬局 薬剤師

中嶋 直己さん

日時 2月20日(木)

10:00~11:30

会場 河原人権福祉センター

参加費 無料



センター事業のようす

《のんびりカフェ(あつまりの場)》

1月8日(水)

50音を使ったあいうえおカードでゲームをして交流しました。



新春初笑い
でした♪



たくさん言葉
を作るぞ~!

2月の行事予定

日	曜日	行事	時間	会場
4	火	手話識字教室	10:00~14:00	河原人権福祉センター
5	水	のんびりかふえ(あつまりの場)	10:00~12:00	
7	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
12	水	介護予防教室 	13:30~15:00	湯谷荘
14	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
19	水	介護予防教室	13:30~15:00	湯谷荘
20	木	高齢者講座・手話識字教室(合同)	13:30~15:00	河原人権福祉センター
21	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	
22	土	ふれあい食堂	10:00~14:00	河原町コミュニティセンター
26	水	介護予防教室	13:30~15:00	湯谷荘
28	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか?

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

2月の
専門相談日程

予約制

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会場
4日(火)・18日(火)	20日(木)	中央人権福祉センター
15:00~17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30~20:30 1名/30分 (受付3名まで)	TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

無料

【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください! ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp